

その関係図面は、平成16年3月31日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年3月31日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	旭志 鹿本線	菊池旭志村大字弁利字下原 640番3地先から 菊池市大字下河原字水ノ口 2616番1地先まで	前	5.4 ～ 23.5	939.4	旧道移管
			後	0.0 ～ 0.0	0.0	

2 区域変更する期日 平成16年3月31日

熊本県告示第322号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成16年3月31日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年3月31日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	和仁 菊水線	玉名郡三加和町大字大田黒字前田 2953番6地先から 同所 同字 2757番1地先まで	前	15.0 ～ 26.4	13.4	廃道処分
			後	13.4 ～ 15.0	13.4	

2 区域変更する期日 平成16年3月31日

熊本県告示第323号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年3月31日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年3月31日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	267号	人吉市西大塚町字高仁田 3376番39地先から 同所 同字 3402番37地先まで	1,560.0	国道改 (久七峠 バイパス)

2 供用開始する期日 平成16年4月28日

熊本県告示第324号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。